

社労士の先生方へ

「雇用安定プロジェクト」に参画されませんか？

社労士が手掛ける「再就職支援」プログラム

拝啓 貴台ますますご清栄の趣、慶賀に存じ上げます。日頃のご支援ご鞭撻のほど深謝申し上げます。

さて、武漢ウイルスのおかげで多くの会社が業績悪化に苦しんでいます。そのままでは倒産が相次ぎ、路頭に迷う失業者が大量に出かねない状況です。

このような状況を打開するため、自分に何ができるかと考えました。出てきた答えは「雇用安定」への協力でした。

今年初めのことですが、某顧客が本業からの撤退と全員解雇を発表しました。従業員は50人。私は飛んで行き、協力を申し出ました。その会社の事務所で合同企業説明会を開催して欲しい、と。参加企業は北見事務所が集めると。月内に実際に開催して、25社が参加。その場で相当数の再就職が決まりました。北見事務所自身も1人採用しました。社長の奥様が深々とお辞儀を下さったのを覚えています。

このような協力は、これまでは顧客向けの特別サービスでしたが、今後どこの会社に対しても行うことにしました。

このような再就職支援は、社労士なら可能です。

「再就職支援」プログラムは、こんな流れになります。

①事業主が社労士（貴殿のこと）に対して、廃業・倒産と人員整理を相談する。

↓

②社労士（貴殿）は、事業主に対して「従業員の再就職支援を無料で行っている社労士（北見昌朗）グループがいる」と伝える。

↓

③事業主は、北見昌朗に再就職支援を要請する。訪問もしくはzoomで。

↓

④北見昌朗は、協力を約束する。

↓

⑤北見昌朗は、その会社で合同企業説明会を開催する。参加企業は有志の社労士が集める。

↓

⑥失業防止

約束事

①守秘義務（デリケートな内容だから特に重要）

②費用は無し（手数料等は一切ありません。利益を得る人はいません）

Q 社労士が、職業紹介をするのは職業安定法に抵触するのでは？

A ここで行うのは「人を減らす会社」に「人を増やす会社」を紹介することです。「人」に会社を紹介するものではありません。

Q 求人側の企業は、どうやって集めるのか？

A 社労士が集めます。

Q 地域は？

A 地域ごとに事情が異なっています。

東海地方は、既にスタートしました。

愛知は、北見事務所がカバーしています。

岐阜は、北見事務所単独でカバーするのは困難なので、地元の社労士にご参加頂ければ幸いです。

三重は、北見事務所単独でカバーするのは困難なので、地元の社労士にご参加頂ければ幸いです。

首都圏は準備中です。

東京は、既に協力する社労士が数人いますが、もっと増やしたいので、社労士にご参加頂ければ幸いです。

千葉は、既に協力する社労士がいます。

神奈川は、既に協力する社労士がいます。

埼玉は、既に協力する社労士がいます。

関西圏は準備中です。

大阪は、既に協力する社労士が数人いますが、もっと増やしたいので、社労士にご参加頂ければ幸いです。

京都は、既に協力する社労士がいます。

兵庫は、既に協力する社労士がいます。